

「令和元年度第2回熊本市大規模小売店舗立地協議会」議事録（要旨）

I 日 時 令和元年10月10日（木） 10：30～11：10

II 場 所 熊本市役所議会棟2階 議運・理事会室

III 委員名簿 別添協議会資料のとおり

IV 事務局 熊本市 経済観光局 産業部 商業金融課

V 次 第

1 開会

2 議事

（審議事項）

（ア） （仮称）マックスバリュ帯山店

（イ） ドラッグストアモリ徳王店

（ウ） （仮称）ドラッグコスモス植木南店・ドコモショップ植木店

（エ） きくかわ

の新設届出に対する本市の意見案について

3 閉会

VI 協議結果概要

事務局より届出概要、住民等・学識経験者・関係各課からの意見・要望事項の提出状況、市意見案と考え方について説明し、協議を行った。

（ア）「（仮称）マックスバリュ帯山店」に対する意見について

〔事務局説明〕

- 大規模小売店舗立地法の目的及び配慮すべき指針を勘案した結果、届出に対する市の意見はなし。
- ただし、学識経験者及び関係各課の指摘内容に対する設置者の対応を踏まえ、以下4点の留意事項を付記。

(1) 交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

(2) 騒音に関する苦情等が発生した際には、速やかに関係機関と協議の上、発生源対策を含め誠意を持って対応すること。

(3)緑化については、条例に基づき実施し、樹木の植栽を含む緑化活動の検討に努めていくこと。

(4)本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献について自治会や商工会等、地元の意見収集に積極的に取り組むこと。

〔総括〕

本件について、市の意見はなし。

また留意事項としては本日配布している意見案を一部変更し、設置者へ通知する。

変更点：「(3)・・・樹木の植栽を含む緑化活動を検討すること」

※変更理由は（イ）を参照

（イ）「ドラッグストアモリ徳王店」に対する意見について

〔事務局説明〕

- 大規模小売店舗立地法の目的及び配慮すべき指針を勘案した結果、届出に対する市の意見はなし。
- ただし、学識経験者及び関係各課の指摘内容に対する設置者の対応を踏まえ、以下4点の留意事項を付記。

(1)交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

(2)騒音に関する苦情等が発生した際には、速やかに関係機関と協議の上、発生源対策を含め誠意を持って対応すること。

(3)緑化については、開店後においても通行者への安全対策を十分に講じた上で、樹木の植栽を含む緑化活動の検討に努めていくこと。

(4)本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献について自治会や商工会等、地元の意見収集に積極的に取り組むこと。

〔質疑〕

- 先ほどのマックスバリュ帯山店もそうだが、留意事項について、「緑化活動の検討に努めていくこと」という記載では意味が広いように捉えられるが、表現はどうだろうか。具体的には樹木を植えて頂きたという思いがある。経費の問題もあるだろうが少しずつでも植

えて頂きたい。(磯田委員)

[回 答]

・事務局でも現地確認の際に、設置者の方に努力していただくよう伝えていく。(事務局)

●「検討すること」として努めていくことは省いてはどうか。今の記載では、何もしていないけど努めましたとなりかねない。(内野委員)

[回 答]

・ご指摘のとおり表現を改めて、留意事項を通知したい。(会長代理)

[総 括]

本件について、市の意見はなし。

また留意事項としては本日配布している意見案を一部変更し、設置者へ通知する。

変更点：「(3)・・・樹木の植栽を含む緑化活動を検討すること」

#### (ウ)「(仮称)ドラッグコスモス植木南店・ドコモショップ植木店」に対する意見について

[事務局説明]

- 大規模小売店舗立地法の目的及び配慮すべき指針を勘案した結果、届出に対する市の意見はなし。
- ただし、学識経験者及び関係各課の指摘内容に対する設置者の対応を踏まえ、以下4点の留意事項を付記。

(1) 交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

(2) 騒音に関する苦情等が発生した際には、速やかに関係機関と協議の上、発生源対策を含め誠意を持って対応すること。

(3) 緑化については、開店後においても通行者への安全対策を十分に講じた上で、樹木の植栽を含む緑化活動の検討に努めていくこと。

(4) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献について自治会や商工会等、地元の意見収集に積極的に取り組むこと。

〔総括〕

本件について、市の意見はなし。

また留意事項としては本日配布している意見案を一部変更し、設置者へ通知する。

変更点：「(3)・・・樹木の植栽を含む緑化活動を検討すること」

(エ)「(仮称)ドラッグコスモス植木南店・ドコモショップ植木店」に対する意見について

〔事務局説明〕

- 大規模小売店舗立地法の目的及び配慮すべき指針を勘案した結果、届出に対する市の意見はなし。
- ただし、学識経験者及び関係各課の指摘内容に対する設置者の対応を踏まえ、以下4点の留意事項を付記。

(1) 交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

(2) 樹木の植栽を含む緑化については、緑化計画に基づき実施し、開店後においても、適切な維持管理に努めていくこと。

(3) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献について自治会や商工会等、地元の意見収集に積極的に取り組むこと。

〔総括〕

本件について、市の意見はなし。

また留意事項としては本日配布している意見案を一部変更し、設置者へ通知する。

変更点：「(2) 樹木の植栽を含む緑化については、緑化計画に基づき実施し、開店後においても、適切な維持管理を行うこと。」

〔質疑〕

- 4店舗全体に渡って、緑化にあたって文言の訂正を行い、樹木の植栽を含む緑化活動を少し努力義務的に厳しくしたことになる。緑に関してなかなか熊本の都市経済の活発・活性化を考えるとあまり規制できないが、事前に協議会の意向を伝える必要があるのではないか。都市経済の緑が、都市経済の1ファクターとして、構成要素のファクターとして重

要であると考えてもらい、届出書提出の前に協議を行う場があれば、ご指導お願いしたい。  
(荒井委員)

●我々は、事前相談書でも意見を求められ、その時に緑化について指摘事項を提出している。再三、届出書に対する指摘事項としても書いている。以前からも何回も言っているが、同じことの繰り返しになっている。この協議会が作られた初期の頃は私もいろいろ言った。それから担当の方も厳しく業者の方に伝え、事業者も守ったりしていたが、少しずつ形骸化していると感じる。(内野委員)

●特に熊本は夏暑いため、木陰があると、ものすごく気持ちのいい商業空間になるし、商業活動の一環として、街づくりの一環として、何のために進めていくのかということをもう少し伝えていくべき。緑化目標の面積に対して、あなたのところは規定以下です。などと言ってしまうが、本来はもっと気持ちのいいお店作りのために指導を行って行く必要がある。(磯田委員)

●サクラマチのように、ビルを敷地いっぱい建てた場合のビル型緑化をどうしたらいいのかよく検討されていないし、条例なんかでも反映されていない。市街地での新しいビルでの、緑化の在り方の検討していただいくことが大事だと思っている。(内野委員)

[回 答]

・こういった基準がある中で、企業の社会的責任として街づくりや調和などを進めていくのも大事なこと。企業と、街とが調和を行う事が企業の社会的責任の一つ。お願いベースにはなるが緑化活動について、事前協議などにより事務局からも伝えていく。  
樹木の植栽などで死角になる等、安全上の制約もあるが、街中の緑も少なくなっている状況であることから、できる範囲以内で、企業にご協力いただけるように、事前協議の中でお願いしていきたい。(会長代理)

●交通問題に対しては、私たちの意見を取り入れて頂いている。緑化についても企業として、自分たちの問題として取り組まないといけないという意識改革が必要。交通問題は危険に直結するというのが分かりやすいが、長い目でみれば緑化も必要という認識が必要だと思う。日本はそういった考えが遅れている。(県警交通規制課)

[回 答]

・SDGs でも目標をクリアしない企業は厳しい目で見られる時代になってくる。将来を見越した企業活動が求められる時代になると考えている。事務局としてもお願いベースであるが要望していきたい。(会長代理)

●時代の流れとして、COCOSA や桜町、肥後銀行、駅ビル等のビル型の緑化を考える必要が

ある。(内野委員)

●COCOSA は屋上に緑化などのお願いをしたが面積が無い等と言われていた、しかし桜町などでは先進的に取り組まれている。緑について積極的に取り組んで欲しい。(荒井委員)

●東京では、緑化に関して附置義務がある。一定規模以上の施設では義務がある。緑地の広さが首都圏と逆転してしまうことも考えられる。(磯田委員)

●商業活動を阻害や規制するつもりはない。(荒井委員)

[回 答]

・今後とも、事業者と話し合いの場を持ちたい。(会長代理)